

船舶事故調査報告書

令和元年6月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成30年8月18日 12時06分ごろ
発生場所	愛媛県上島町高井神島北東方沖 高井神島灯台から真方位047.5° 2.3海里付近 (概位 北緯34° 13.3′ 東経133° 18.1′)
事故の概要	貨物船ORIENT BROTHERは、東進中、油タンカー兼ケミカルタンカー KEOYOUNG BLUE 3は、東北東進中、両船が衝突した。
事故調査の経過	平成30年8月23日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 ORIENT BROTHER（トーゴ共和国籍）、1,783トン 8869713（IMO番号）、ORIENT BROTHER LIMITED B 油タンカー兼ケミカルタンカー KEOYOUNG BLUE 3（パナマ共和国 籍）、1,395トン 9765990（IMO番号）、KYSC LIMITED S.A.
乗組員等に関する情報	A 船長A（バングラデシュ人民共和国籍）、締約国資格受有者承認 証 船長（トーゴ共和国発給） B 船長B（大韓民国籍）、免状不詳 航海士B（ミャンマー連邦共和国籍）、締約国資格受有者承認証 （パナマ共和国発給）
負傷者	なし
損傷	A 右舷船側部外板に破口、右舷上甲板ハンドレールに折損 B 左舷錨が喪失、左舷船首部の外板及びハンドレールに曲損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風速 約3.1m/s、視界 良好 海象：波高 約1m、潮汐 上げ潮の中央期
事故の経過	A 船は、船長Aほか9人（バングラデシュ人民共和国籍1人、ミヤ ンマー連邦共和国籍1人、中華人民共和国籍7人）が乗り組み、備後 灘推薦航路線に沿って西南西進した後、左転して東進中、B船と衝突 した。 B 船は、船長B及び航海士Bほか10人（大韓民国籍2人、ミヤ ンマー連邦共和国籍8人）が乗り組み、備後灘推薦航路線に沿って東北 東進中、航海士Bが、左舷船首方で左転したA船を認め、VHF無線 電話でA船を呼び出したものの応答が得られずに航行を続け、A船と 衝突した。
分析	A 船は、左転して東進中、B船と衝突したものと考えられるが、A 船の乗組員から情報が得られなかったことから、衝突に至った状況を 明らかにすることはできなかった。

	<p>B船は、東北東進中、航海士Bが、左舷船首方で左転したA船を認めた後、A船と衝突したものと考えられるが、B船の乗組員から情報が得られなかったことから、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、A船が左転して東進中、B船が東北東進中、両船が衝突したものと考えられる。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・船舶は、互いに接近する状況となった際、適切な時機に他船を避けるための措置を採ること。</li></ul>